

令和5年12月1日  
関東地方整備局道路部

## 関東地方整備局道路部 X 運用ポリシー

### 1. 目的

本ポリシーは、関東地方整備局道路部が取得した公式 X アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

### 2. 基本ポリシー

公式 X アカウントの運用は、関東地方整備局道路部が防災情報などをポスト及び管内直轄国道事務所からの防災情報などをリポストにより発信し、道路利用者の利便性を高めることをポリシーとする。また、当アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信は行わないものとする。

### 3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1)X インターネットを利用して140字以内の短い文章を不特定多数に公開できる手段をいう。
- (2)公式 X 関東地方整備局道路部が設置・運営するユーザー名から発信する X をいう。
- (3)アカウント X を運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (4)ポスト X に投稿する文章のことをいう。
- (5)公式ポスト 公式 X から投稿するポストをいう。
- (6)フォロー 他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいう。(常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。)
- (7)リプライ X を使っているユーザーからのポストに返信することをいう。
- (8)リポスト X を使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいう。

### 4. 運用方法

公式 X の運営主体は関東地方整備局道路部とし、アカウントの管理・情報発信は道路計画第一課とし、以下のとおり運用することとする。

#### (1) 発信する情報

- ① 国道1号, 4号, 6号, 14号, 15号, 16号, 17号, 18号, 19号, 20号, 50号, 51号, 52号, 126号, 127号, 138号, 139号, 141号, 158号, 246号, 254号, 298号, 357号, 409号, 464号, 468号及び東京外かく環状道路, 東関東自動車道水戸線、中部横断自動車道の防災情報、工事規制、開通情報及び事故情報など

- ② 震災時における管理施設の被災状況や利用状況
- (2) 発信する文章の作成担当
  - ポストする文章は、関東地方整備局道路部公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）に掲載する情報を保管するため所管課が作成する。
- (3) 発信にあたっての留意点
  - ① 誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とする。
  - ② 信頼性が担保できない情報は発信しない。
- (4) 発信手順
  - 情報の発信にあたっては、道路計画第一課長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。
- (5) 他アカウントのフォロー等
  - ① 公式アカウントでは情報発信と管内直轄国道事務所によるポストのリポストのみ行うものとし、他アカウントへのリプライやリポストは原則として行わないものとする。
  - ② ただし、公式アカウントが確認できる公共機関又はこれに準ずる機関へのフォローやリポストは、行なうことがある。
- (6) なりすまし防止
  - ① なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式 X のプロフィールに公式ホームページのリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、X のユーザー名を関東地方整備局道路部ホームページ上に明示する。
  - ② また、なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。
- (7) 利用の促進
  - 利用者が関東地方整備局道路部の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。
- (8) ポストに記載するリンク先
  - ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則として関東地方整備局道路部及び管内直轄国道事務所ホームページのみとする。
- (9) 不適切な情報発信等の監視
  - 事務所で X の発信内容を確認し不適切な情報発信があった場合又は、第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに訂正又は削除をアカウント管理者に連絡するとともに、アカウント管理者は当該発信内容の削除及び訂正を行うものとする。
- (10) その他
  - X の利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が

利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとする。

#### 5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は変更した旨を公式 X アカウントにより発信し、周知する。